

1 調査方法

調査方法	概要
(1) 井戸水使用の現況確認 業務	井戸登録の実績がある世帯を2か月に1回訪問し、井戸水使用状況を確認します。
(2) 排水設備接続調査	下水道整備区域内の世帯を訪問して、下水道への接続の有無を確認します。
(3) 他課の井戸関係データ に基づく調査	データの中から、下水道整備区域内で下水道使用料をまだ賦課していない事業所について調査を行います。

2 調査結果（平成27年4月～9月までに調査したものを掲載）

原因の所在	原因等	件数	発生時期
利用者側	(1) 無届工事による賦課漏れ	63件	H22年度以前 : 52件 H23～26年度 : 8件 今年度 : 3件
	(2) 使用開始の届出漏れ（井戸水）による賦課漏れ	18件	H22年度以前 : 1件 H23～26年度 : 17件
	(3) 下水道接続工事申請内容の不備等による賦課漏れ（※注①）	15件	H22年度以前 : 10件 H23～26年度 : 5件
当局側	(4) 事務処理ミスによる誤賦課（※注②）	1件	H12年度 : 1件
	(5) 事務処理ミスによる賦課漏れ（※注③）	23件	H22年度以前 : 21件 H23～25年度 : 2件
合計		120件	

【※注①】 内容不備の主な原因・・・申請書に井戸水使用の記載がなかったため、賦課漏れが発生したものと等

【※注②】 処理ミスの主な原因・・・未接続にも関わらず、誤って下水道使用料を賦課したもの

【※注③】 処理ミスの主な原因・・・水道水栓の使用用途から判断し、下水道への接続が無いと誤認したもの等